

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2003年2月13日 (13.02.2003)

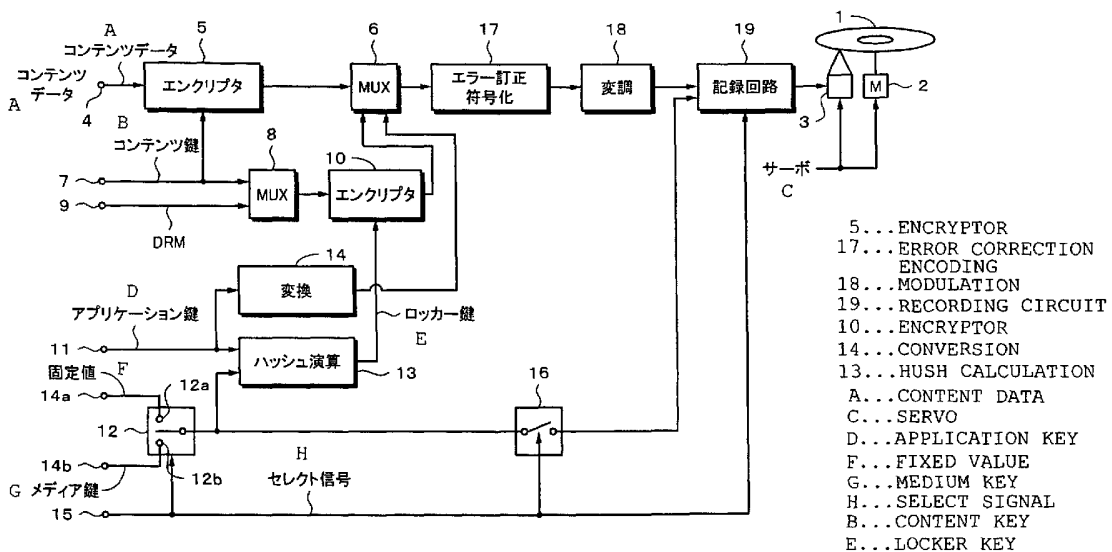
PCT

(10) 国際公開番号
WO 03/012786 A1

- (51) 国際特許分類: **G11B 20/10, H04L 9/14**
 - (21) 国際出願番号: PCT/JP02/07164
 - (22) 国際出願日: 2002年7月15日 (15.07.2002)
 - (25) 国際出願の言語: 日本語
 - (26) 国際公開の言語: 日本語
 - (30) 優先権データ:
特願2001-226242 2001年7月26日 (26.07.2001) JP
 - (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): ソニー株式会社 (SONY CORPORATION) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 Tokyo (JP).
 - (72) 発明者; および
 - (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 佐古 曜一郎 (SAKO, Yoichiro) [JP/JP]; 〒141-0001 東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内 Tokyo (JP).
 - (74) 代理人: 杉浦 正知, 外(SUGIURA, Masatomo et al.); 〒171-0022 東京都豊島区南池袋2丁目49番7号 池袋パークビル7階 Tokyo (JP).
 - (81) 指定国 (国内): CN, KR, US.
 - (84) 指定国 (広域): ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, SK, TR).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告書
- 2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(54) Title: DATA RECORDING APPARATUS AND METHOD, AND DATA REPRODUCTION APPARATUS AND METHOD

(54) 発明の名称: データ記録装置および方法、並びにデータ再生装置および方法



(57) Abstract: A recording medium recording method in which encryption is performed by using key data that can serve as key data dedicated for recording media when embedded in the input content data or fixed value data. When encoding the encrypted data, for the data encrypted by using the key data, the key data is embedded and the encoded data is recorded on a recording medium.

[続葉有]



WO 03/012786 A1



(57) 要約:

入力されたコンテンツデータに記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれかを用いて暗号化処理し、暗号化処理されたデータにエンコード処理を施す際に、暗号化処理の際に記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを用いたときには記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを埋め込み、エンコード処理されたデータを記録媒体に記録する記録媒体の記録方法。

明 細 書

データ記録装置および方法、並びにデータ再生装置および方法

技術分野

- 5 この発明は、暗号化によってセキュリティを保つようにしたデータ記録装置および方法、並びにデータ再生装置および方法に関する。

背景技術

近年、音楽情報が記録された所謂CD (Compact Disc)のデジタルデータ
10 ータをMP3 (MPEG (Moving Picture Experts Group) - 1 Audio Layer III) で圧縮したコンテンツがインターネットを介して配信されたり、CD-R (CD-Recordable)ディスクにCDから読み出されたデータがコピーされたり、米Napster社が提供するピア・ツー・ピア型の音楽ファイルの交換サービスが広まっており、著作権保護（以下、適宜セキュリティと称する）の問題が大きくクローズアップされている。このため、近年提案されている新規なメディア、例えば（SACD (Super
15 Audio CD)、DVD (Digital Versatile Disc またはDigital Video Disc)オーディオ、メモリカード等の記録媒体では、コンテンツを暗号化することによって、セキュリティを保っている。例えばメモリカード
20 は、フラッシュメモリを使用し、機器に着脱自在とされたもので、暗号化された音楽データをメモリカードに記録、記憶しようとするときには、機器の認証が行なわれ、認証が成立、即ち機器の認証が正しく行われて初めて暗号化データをメモリカードに記憶、記録することができる。

米DataPlay社の提案による小型光ディスク（直径32mm）は、著作
25 権保護技術が採用されている。この技術は、暗号化とコンテンツの再生条件を制御する技術で構成される。著作権保護システムのみがアクセ

スできるディスク内周部の専用領域にコンテンツに施されている暗号を解く「暗号化キー」とユーザによるアクセス条件を規定する「条件アクセスキー」が格納される。

- コンテンツデータに施されている暗号化を解く為の鍵情報そのもの
- 5 ではなく、鍵情報を生成するのに不可欠な情報を再生専用領域（ROM部分）に記録することが考えられている。例えばDVDの不正コピー防止技術として、書き換え可能なDVDの最内周部の再生専用領域（ROM部分）にメディアIDデータを記録し、メディアIDデータとMKB（Media Key Block）のハッシュ値を鍵データとして暗号化されたコンテンツをそのディスクに記録することが提案されている。メディアIDデータは、ディスク毎に異なる値であり、ユーザが書き換えることができない。その結果、たとえデータ部分を他の別のディスクに不正にコピーしても、メディアIDデータが複製元となったディスクのメディアIDデータとは異なるので、不正にコピーしたデータ部分を復号することが
- 10 不可能である。

- 上述したような著作権保護対策がなされた新規メディアを利用するためには、新規なレコーダ/プレーヤを購入する必要がある。このことは、ユーザに新たな経済的な負担を生じさせるので、新規メディアが広く普及する妨げとなる。一方、既存のレコーダ/プレーヤに著作権保護対策
- 20 を導入しようとしても、互換性の問題が生じたり、互換性をとるためにパーソナルコンピュータにインストールしたソフトウェアで暗号化を復号しようとする、十分な著作権保護ができない問題があった。

- したがって、この発明の目的は、メディアにバインドした鍵を使用して暗号化する本格的なセキュリティ機能の導入を容易とすることが可能なデータ記録装置および方法、並びにデータ再生装置および方法を提供
- 25 することにある。

発明の開示

上述した課題を達成するために、請求の範囲第1項の発明は、入力されたコンテンツデータに記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれかを用いて暗号化処理を施す暗号化処理部と、

暗号化処理部からの出力データにエンコード処理を施すとともに、暗号化処理部で記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを用いたときには記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを埋め込むエンコード処理部と、
エンコード処理部からの出力データを記録媒体に記録する記録部とを備えている記録媒体の記録装置である。

請求の範囲第9項の発明は、入力されたコンテンツデータに記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれかを用いて暗号化処理し、

暗号化処理されたデータにエンコード処理を施す際に、暗号化処理の際に記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを用いたときには記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを埋め込み、
エンコード処理されたデータを記録媒体に記録する記録媒体の記録方法である。

請求の範囲第17項の発明は、コンテンツデータが暗号化されて記録されている記録媒体からデータを読み出すヘッド部と、
ヘッド部からの信号にデコード処理を施すデコーダと、
記録媒体から読み出された記録媒体に記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データ又は固定値データのいずれかを用い

てデコーダからの出力データに施されている暗号を解く解読処理部とを備えている記録媒体の再生装置である。

請求の範囲第 2 3 項の発明は、コンテンツデータが記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれが用いられて暗号化されて記録されているとともに、コンテンツデータが記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれが用いられて暗号化処理された記録媒体であることを示す識別データが記録された記録媒体から識別データを読み出し、

読み出された識別データによってコンテンツデータが固定値データによって暗号化処理されていると判別されたときには、記録媒体から読み出されたデータを固定値データによって暗号の解読処理を行い、

読み出された識別データによってコンテンツデータが記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データによって暗号化されていると判別されたときには、記録媒体から読み出されたコンテンツデータを記録媒体から読み出された記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データとを用いて暗号の解読処理を行う記録媒体の再生方法である。

請求の範囲第 2 5 項の発明は、暗号化されたコンテンツデータが記録されるデータ領域と、
データ領域に先立って読み出される位置に設けられ、データ領域の管理データと、コンテンツデータが記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれが用いられて暗号化処理された記録媒体であることを示す識別データとを含むデータが記録される管理データ領域とを備えている記録媒体である。

25

図面の簡単な説明

第1図は、この発明の一実施形態における記録装置の構成例を示すブロック図、第2図は、この発明の一実施形態における再生装置の構成例を示すブロック図、第3図は、この発明の一実施形態におけるタイプ識別動作の処理の流れを示すフローチャートである。

5

発明を実施するための最良の形態

以下、この発明の一実施形態について説明する。この一実施形態は、記録媒体として光ディスクに本発明を適用した例である。第1図を参照して、記録装置の一例について説明する。第1図において、参照符号1
10 が光ディスク例えばCD-RWディスクまたはCD-Rディスクと同様に記録可能な光ディスクを示す。この光ディスク1に対して記録されるコンテンツデータは、全て暗号化されるものと規定する。したがって、暗号化を行わない既存の光ディスク記録及び／又は再生装置によって、光ディスク1を用いて記録又は再生を行うことができない。

15 第1図に示す記録装置および後述する再生装置（第2図）は、図示の如く専用のハードウェアである必要はなく、パーソナルコンピュータとソフトウェアによって実現することもできる。特に、この場合には、セキュリティに関連する暗号化および復号化の処理はソフトウェアによって実現される。

20 光ディスク1は、スピンドルモータ2によって、線速度一定または角速度一定で回転駆動される。第1図に示す記録装置では、光ディスク1にデータを記録し、光ディスク1に記録されたデータを読み出すために、光ピックアップ3が設けられている。光ピックアップ3が送りモータ（図示しない）によって光ディスク1の径方向に移動される。

25 この一実施形態の光ディスク1には、記録に必要とされる出力レベルのレーザ光を照射することによってデータの記録が可能で、光ディスク

1 によって反射されたレーザ光の光量の変化を検出することによって再生可能な書き換え可能な光ディスクである相変化型ディスクである。相変化記録材料からなる記録膜が被着される基板は、例えばポリカーボネートを射出成形することによって形成される。基板の一方の面にはグループと呼ばれるトラック案内溝が予め形成されている。このディスク基板の一方の面に形成されるグループは、予め形成する意味でプリグループとも呼ばれ、グループの間は、ランドと呼ばれる。通常、読取レーザ光の入射側から見て手前側がランドであり、遠い側がグループであると定義される。グループは、内周から外周へスパイラル状に連続して形成されている。なお、本発明は、記録可能であれば、相変化型光ディスク

5

10

グループは、光ディスク 1 の回転制御用と記録時の基準信号とするために光ディスクの径方向に蛇行（ウォブルと称する）している。データは、グループ内、またはグループおよびランドに記録される。さらに、グループのウォブル情報としてアドレス情報としての絶対時間情報を連続的に記録している。換言すると、グループはアドレス情報に基づいて光ディスク 1 の半径方向に蛇行、即ちウォブリングされている。CD-R ディスク、CD-RW ディスクでは、ウォブリングされているグループを検出することによって得られるアドレス情報としての絶対時間情報を参照して光ディスク 1 上の所望の書き込み位置を検索し、光ピックアップ 3 を光ディスク 1 の半径方向に移動させ、光ピックアップ 3 から光ディスク 1 に対してレーザ光を照射することによって、データをディスクに書き込むようにしている。

15

20

25 このようなウォブリングしたグループを有する光ディスクは、以下のようにして製造される。マスタリング装置は、ディスク状のガラス原盤

に塗布されたフォトリソ膜にレーザ光を照射すると共に、レーザ光を径方向に偏向または径方向に振ることによって、アドレス情報、クロック情報等を有するウォブリンググループの潜像をフォトリソ膜に形成する。レーザ光の照射によって露光されたフォトリソ膜を現像

5 することによってディスク原盤が作成され、ディスク原盤から電鍍処理によってスタンプが作成される。作成されたスタンプを用いて射出成形を行うことによって、上述したウォブリングされたグループを有するディスク基板が成形される。このディスク基板のグループが形成されている面に相変化型の記録材料等の光記録材料をスパッタリング等の手法を

10 用いて被着することによって記録可能な光ディスクが作成される。

第1図に戻ると、記録すべきコンテンツデータ例えばオーディオおよび/またはビデオデータが入力端子4からエンクリプタ5に供給される。エンクリプタ5によって暗号化されたコンテンツデータがマルチプレクサ6に供給される。エンクリプタ5は、入力端子7からのコンテンツ鍵

15 データを使用してコンテンツデータに暗号化する。入力端子7から入力されたコンテンツ鍵データは、マルチプレクサ8にも供給される。

マルチプレクサ8にどのようにコンテンツを扱うかを指示又は規定する管理情報(DRM(Digital Rights Management)データと表記する)が入力端子9から供給される。例えばコピーの可否、コピー世代の管理

20 の情報がDRMに含まれている。マルチプレクサ8の出力データがエンクリプタ10によって暗号化される。このエンクリプタ10は、コンテンツ鍵データとDRMデータとを暗号化するためのものである。エンクリプタ10から出力される暗号化されたコンテンツ鍵データおよびDRMデータがマルチプレクサ6に供給される。

25 エンクリプタ10に対しては、ロッカー鍵データが供給され、ロッカー鍵データによってコンテンツ鍵データおよびDRMデータが暗号化さ

れる。ハッシュ演算部 1 3 において、入力端子 1 1 からのアプリケーション鍵データとセレクタ 1 2 で選択されたデータとのハッシュ値が演算される。このハッシュ値がロッカー鍵データである。アプリケーション鍵は、メディア、本発明では光ディスク 1 にバインドしていない鍵を意味し、ソフトウェアにより保持され、または、デバイスにより保持されている。アプリケーション鍵データは、変換部 1 4 において例えばスクランブル処理のようなデータ変換処理を受け、マルチプレクサ 6 に供給される。

メディア、即ち光ディスク 1 にバインドしている鍵データとは、そのメディアに記録されることによって、そのメディアに専用の鍵データとなるものを意味する。メディアにバインドしている鍵データは、暗号化によるセキュリティ対策を行わない既存の記録及び／又は再生装置によってメディアを再生した時には、読み取れないように、そのメディアに埋め込まれている。一方、セキュリティ対策を行う新規な記録及び／又は再生装置によって、メディアにバインドしている鍵データを読み取ることができる。具体的には、ピット自身の変形またはピットの変位（ウォブリング）により表される鍵データ、E F M 変調における結合ビット（3 ビット）を使用して表現された鍵データ、ディスク最内周領域に記録されたディスク固有の I D データ等がメディアにバインドしている鍵データである。新規な記録及び／又は再生装置は、メディアから読み出されたデータからメディアにバインドしている鍵データを抽出し、抽出された鍵データによって暗号化されているコンテンツデータを復号することができる。しかしながら、新規な記録及び／又は再生装置は、鍵データ自体を外部から知ることができないような対策がとられているのが普通であり、暗号化されたコンテンツデータと鍵データとを不正にコピーしたメディアを作成することができない。

- セクタ 1 2 は、第 1 の入力端子 1 2 a、第 2 の入力端子 1 2 b および出力端子を有する。セクタ 1 2 の入力端子 1 2 a と接続された入力端子 1 4 a には、固定値データが供給され、セクタ 1 2 の入力端子 1 2 b と接続された入力端子 1 4 b には、メディア鍵データが供給される。
- 5 セクタ 1 2 は、例えば第 1 図に示す記録装置全体の動作を制御するソフトウェアに基づいて形成され、入力端子 1 5 に供給されるセレクト信号によって制御される。セクタ 1 2 が選択したメディア鍵データおよび固定値データの一方がハッシュ演算部 1 3 およびゲート 1 6 に供給される。
- 10 以下、セクタ 1 2 によって入力端子 1 4 a から入力される固定値が選択されてデータが記録される光ディスク、すなわち、メディアにバインドしない光ディスクをタイプ A のディスクと適宜呼び、セクタ 1 2 によって入力端子 1 2 b から入力されるメディア鍵データが選択されてデータが記録される光ディスク、すなわち、メディアとしての光ディスク
- 15 クにバインドした光ディスクをタイプ B のディスクと適宜呼ぶことにする。タイプ A およびタイプ B の何れのディスクも、暗号化されたコンテンツデータが記録されるものである。
- 第 1 図に示す記録装置全体の動作を制御するソフトウェアは、CD-ROM 等の記録媒体、またはインターネット等のネットワークを介して
- 20 配布されたものである。例えばメディア鍵データが記録されたタイプ B のディスクを再生できる新規な記録及び／又は再生装置が未だ十分に普及していない段階では、固定値を選択するようにセクタ 1 2 を制御するセレクト信号をソフトウェアに基づいて、例えば図示しないコントローラが生成し、出力する。その後、新規な記録及び／又は再生装置が充
- 25 分に普及した段階では、メディア鍵データを選択するようにセクタ 1 2 を制御するセレクト信号を発生するソフトウェアが配布される。なお、

ユーザが所有している記録及び／又は再生装置がタイプAおよびタイプBの何れのディスクに対応しているかに応じてセレクト信号を発生しても良い。この場合、例えば、本発明に係る第1図に示す記録装置では、
5 図示しないコントローラが、記録装置自身がタイプA及びタイプBの何れのディスクに対応しているのかに応じたセレクト信号を発生する。

固定値データを使用して暗号化されたタイプAのディスクは、既存の記録再生装置又は再生装置で再生することができない。しかしながら、固定値データを使用して暗号化を復号するデクリプタを既存の装置に付加する変更を加えれば、タイプAのディスクを再生することができる。
10 メディア鍵データの読取、ロッカー鍵データおよびコンテンツ鍵データの生成等の処理に必要な構成を付加する必要がないので、比較的低コストな構成が可能である。さらに、コンテンツデータに施されている暗号の復号をソフトウェア処理を行う場合では、タイプAのディスクを既存の再生装置又は記録再生装置で再生し、固定値を使用してタイプAのデ
15 イスクから読み出されたデータの暗号を解き復号することができる。この場合では、既存の再生装置、記録再生装置のハードウェアの変更を殆ど行なわずにタイプAのディスクを再生することが可能となる。

メディア鍵データは、上述したメディア（ここでは光ディスク1）にバインドしている鍵データを意味する。一方、固定値データは、メディア
20 アにバインドしていない値である。例えば全て"1"のデータ、全て"0"のデータ、"101010・・・10"のような既知のパターンのデータが固定値データである。さらに、光ディスク1の最内周側のリードイン領域の特定のアドレスに記録されている特定のデータを固定値データとして使用しても良い。リードイン領域は暗号化されたコンテンツデータ等が記録
25 されるデータ領域と、このデータ領域に記録されたデータの管理データとしてのTOCデータが記録される管理データ領域として機能し、デー

タ領域に先立って読み出される。例えばT O C (Table Of Contents)データ中のプログラムスタート時間、曲数のデータ、そのディスクの総演奏時間のデータ等を使用できる。メディア鍵データは、光ディスク1に必ず記録されるが、再生装置又は記録再生装置にとって光ディスク1の再生にあたって既知の固定値データは光ディスク1に記録する必要がない。上述したT O Cデータ中の所定のデータを固定値データとする場合では、T O Cデータ自身が例えば、第1図に示す記録装置によって記録されるので、殊更、固定値データを記録する必要はない。尚、T O Cデータは光ディスク1がタイプAのディスクであるのか、タイプBのディスクであるのかを示すタイプIDデータを含んでいる。

メディア鍵データを光ディスク1に記録するときに、ゲート16は、セクタ12がメディア鍵データを選択しているときにはオンするように、入力端子15から供給されるセレクト信号によって制御される。セクタ12が固定値データを選択する時には、ゲート16はセレクト信号によってオフとされる。メディア鍵データを記録するときは、ゲート16を介してセクタ12から出力されたメディア鍵データが記録回路19に供給される。

マルチプレクサ6は、暗号化されたコンテンツデータ、暗号化されたコンテンツ鍵データおよびDRMデータ、並びに変換されたアプリケーション鍵データを所定のデータフォーマットに変換する。マルチプレクサ6の出力データがエラー訂正符号化器17に供給される。マルチプレクサ6からの出力データは、エラー訂正符号化器17によってエラー訂正符号化の処理がなされる。エラー訂正符号化器17の出力データが変調部18で変調される。例えば変調部18によってEFM変調の処理がなされる。変調部18の出力データが記録回路19に供給される。

記録回路19にゲート16を介して出力されるメディア鍵データとセ

レクタ 12 を制御するセレクト信号とが供給される。記録回路 19 では、フレーム同期信号、アドレス情報等の付加の処理を行い、メディア鍵データおよびセレクト信号がそれぞれ記録データに変換される。例えば EFM 変調における結合ビット (3 ビット) を利用してメディア鍵データ
5 が光ディスク 1 に記録される。この場合では、メディア鍵データを変調部 18 に供給するようにしても良い。リードインエリアの TOC データの一部のデータとしてセレクト信号に基づいて生成されたタイプ識別子が記録される。さらに、記録回路 19 のレーザ駆動回路では、光ディスク 1 に記録データを記録するための所定のレベルを有するドライブ信号
10 が生成される。レーザ駆動回路のドライブ信号が光ピックアップ 3 の半導体レーザに供給され、半導体レーザから供給されたドライブ信号に基づいて変調されたレーザ光が光ディスク 1 に照射され、データが記録される。

第 2 図は、この発明が適用され、第 1 図の記録系に対応する再生系の
15 構成の一例を示す。光ディスク 1 に光ピックアップ 3 から再生に必要とされる出力レベルを有するレーザ光を照射し、光ピックアップ 3 に設けられた 4 分割フォトディテクタによって光ディスク 1 によって反射されたレーザ光を検出する。フォトディテクタからの出力信号としての検出された信号が RF 処理ブロック 21 に供給される。RF 処理ブロック 2
20 1 では、マトリックスアンプがフォトディテクタの出力信号を演算することによって、再生 (RF) 信号、トラッキングエラー信号、フォーカスエラー信号を生成する。ウォブリンググループとしてクロック信号およびアドレス情報が記録されている場合では、リングされたグループを検出した信号が RF 処理ブロック 21 から出力される。なお、記録系と
25 同様に再生系も、第 1 図又は第 2 図に示すような装置、つまり専用のハードウェアに限らず、パーソナルコンピュータとソフトウェアによって

実現することが可能である。

R F 信号が復調部 2 2 に供給され、例えば E F M 復調が行われる。復調部 2 2 の出力データがエラー訂正回路 2 3 に供給され、エラー検出及びエラー訂正処理が行われる。エラー訂正回路 2 3 の出力信号がデマルチプレクサ 2 4 およびタイプ I D (識別子) 読取部 2 5 に供給される。

R F 処理ブロック 2 1 からは図示しないサーボ回路に、トラッキングエラー信号、フォーカスエラー信号が供給され、スピンドルモータ 2 の回転および光ピックアップ 3 のトラッキング制御およびフォーカス制御が行われる。サーボ回路は、光ピックアップ 3 に対するトラッキングサーボおよびフォーカスサーボと、スピンドルモータ 2 に対するスピンドルサーボと、光ピックアップ 3 の光ディスク 1 への移動を制御するスレッドサーボを行う。ウォブル信号を復調することによってアドレス情報が取り出される。このアドレス情報は、A T I P (Absolute Time In Pregroove) と称され、時間情報によってディスク上の絶対アドレスを示すものである。アドレス情報は、第 2 図に示す再生装置のシステムコントローラ (図示しない) に供給され、光ディスク 1 上の所望のアドレスの情報を読み取る為に用いられる。

デマルチプレクサ 2 4 は、暗号化されたコンテンツデータ、暗号化されたコンテンツ鍵データおよび D R M データ、並びに変換されたアプリケーション鍵データを分離して出力する。暗号化されたコンテンツデータが暗号化の復号を行うデクリプタ 2 6 に供給される。デクリプタ 2 6 によって暗号化されたコンテンツデータが復号され、出力端子 2 7 には、光ディスク 1 から再生され、復号された、即ち暗号化が解かれたコンテンツデータが取り出される。

デマルチプレクサ 2 4 で分離された暗号化されたコンテンツ鍵データおよび D R M データがデクリプタ 2 8 に供給され、変換されたアプリケ

ーション鍵データが逆変換部 29 に供給される。逆変換部 29 は、記録系（第 1 図参照）の変換部 14 でなされた変換処理と逆の処理を行なうものである。例えば記録系でアプリケーション鍵データに対してスクランブル処理が施される場合には、逆変換部 29 では、アプリケーション鍵データにデスクランブル処理が行われる。逆変換部 29 から出力されるアプリケーション鍵データがハッシュ演算部 30 に供給される。

ハッシュ演算部 30 には、セクタ 31 の出力データも供給されている。セクタ 31 の一方の入力端子 31 a には、デマルチプレクサ 24 から出力される固定値データが供給され、その他方の入力端子 31 b には、RF 処理ブロック 21 で分離されたメディア鍵データが供給される。固定値データは、例えば TOC データの一部に記録されている特定のデータである。デマルチプレクサ 24 は、固定値データを分離して出力する。デマルチプレクサ 24 が固定値データを発生し、発生した固定値データを出力するようにしても良い。

メディア鍵データは、光ディスク 1（タイプ B）にバインドしている鍵データであり、外部から知ることが殆ど不可能なように、秘密に光ディスク 1 に記録されている。光ディスク 1 がタイプ A のディスクであれば、メディア鍵データが記録されていない。セクタ 31 は、タイプ ID 読取部 25 から出力されるタイプ ID データによって制御される。

タイプ ID データは、例えば前述したように光ディスク 1 の最内周部の TOC データの一部のデータとして記録される。光ディスク 1 を第 2 図に示す再生装置に装着した場合、最初に TOC データが記録されている領域のデータ情報が読み出される。タイプ ID データがタイプ A のディスクを示している場合には、入力端子 31 a が選択され、デマルチプレクサ 24 からの固定値データがハッシュ演算部 30 に供給される。タイプ ID データがタイプ B のディスクを示している場合には、入力端子

3 1 bが選択され、RF処理ブロック2 1からのメディア鍵データがハッシュ演算部3 0に供給される。ハッシュ演算部3 0によってセレクタ3 1からの出力データとアプリケーション鍵データのハッシュ値が求められる。ハッシュ演算部3 0によって求められたハッシュ値がロッカー
5 鍵データである。

ハッシュ演算部3 0からのロッカー鍵データがデクリプタ2 8に供給される。デクリプタ2 8によって、コンテンツ鍵データおよびDRMデータに施されている暗号化が復号される。デクリプタ2 8に接続されたデマルチプレクサ3 2は、コンテンツ鍵データと、DRMデータとを分離して出力する。コンテンツ鍵データが上述したデクリプタ2 6に供給
10 され、暗号化されているコンテンツデータの暗号化が復号される。DRMデータが出力端子3 3に取り出される。

第3図は、光ディスク1のタイプ判別とセレクタ3 1の制御動作の流れを示すフローチャートである。最初のステップS 1において、光ディスク1のタイプIDデータの読取がなされる。読み取られたタイプIDデータに基づいて、再生しようとする光ディスク1がタイプAか否かが
15 ステップS 2において判定される。ステップS 2で装着された光ディスク1がタイプAのディスクであると判定されると、デマルチプレクサ2 4からの固定値データをセレクタ3 1が選択的に出力する（ステップS
20 3）。第3図の例では、全て“1”の1 2 8ビットのデータを固定値データとして使用する例が示されている。

装着された光ディスク1がタイプAのディスクでないと、ステップS 2で判定された場合では、ステップS 4において、装着された光ディスク1がタイプBのディスクであるか否かが判定される。ステップS 4で
25 装着されたディスクがタイプBのディスクであると判定されると、ステップS 5に進みメディア鍵データが光ディスク1から読み出される。読

み出されたメディア鍵データがステップS 6においてセクタ3 1から出力される。若し、ステップS 4において、装着された光ディスク1がタイプBのディスクでないと判定されると、装着された光ディスクはタイプAおよびBの何れのディスクでもないとの判定結果となる。この場合、再生動作を停止又は中止し、エラー処理が行われる。例えば第2図に示す装置に設けられた図示しない表示部にエラー表示を行い、装着された光ディスクが装置から排出される（ステップS 7）。

上述したこの発明の一実施形態において、メディアとしての光ディスクにバインドしていない固定値データを使用している場合では、全く同一のデータがコピーされたメディアの作成可能となるので、著作権保護が不十分となる。この影響を軽減するために、固定値データを使用したタイプAのディスクの場合では、ディスクに記録されているデータ、即ちコンテンツデータの再生環境を制限することが好ましい。例えばタイプAのディスクでは、ソフトウェアまたはハードウェアのID（識別子）データをディスクに記録し、そのIDデータを共有している装置のみが光ディスクから読み出されたコンテンツデータを再生できるようにする。極端な例は、記録を行なった装置またはソフトウェアのみがその光ディスクを再生することが可能なようにする。一方、メディア鍵データを使用している場合、即ちタイプBのディスクではディスクから読み出されたコンテンツデータの再生環境を制限しない。

この発明は、上述したこの発明の一実施形態等に限定されるものではなく、この発明の要旨を逸脱しない範囲内で様々な変形や応用が可能である。例えば使用する光ディスクとして、前述したタイプAおよびBのディスク以外の第3のタイプの光ディスクを使用しても良い。第3のタイプの光ディスクとは、読み出し専用エリアにその光ディスク固有の識別情報が記録されたものである。この識別情報を用いて求められたハッ

シュ値を鍵データとしてコンテンツデータの暗号化がなされる。この発明は、書き換え可能形光ディスク、追記形光ディスク以外に読み出し専用形光ディスクに対しても適用することができる。読み出し専用形の場合では、第1図に示す記録装置は、マスタリング装置に対して適用される。さらに、この発明は、光ディスクに限らず、他のデータ記録媒体例えば半導体メモリを用いるメモリカードに対しても適用することができる。

この発明では、メディアにバインドしているメディア鍵を使用した本格的なセキュリティ機能を実現する新規なドライブが普及していない段階では、本格的なセキュリティ機能との互換性を有する、固定値を使用したセキュリティ機能を実現することによって、新規なドライブをスムーズに導入することが可能となる。また、メディアにバインドしているか否かをタイプIDで識別することによって、メディア鍵を使用したセキュリティ機能と固定値を使用したセキュリティ機能とを同じセキュリティシステム上でハンドリングすることができ、互換性を容易にとることができる。さらに、メディアにバインドしていない固定値を使用した場合でも、再生環境を制限することによって、セキュリティを保持することができる。

請 求 の 範 囲

1. 入力されたコンテンツデータに記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれかを用いて暗号化処理を施す暗号化処理部と、
- 5 上記暗号化処理部からの出力データにエンコード処理を施すとともに、上記暗号化処理部で上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを用いたときには記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを埋め込むエンコード処理部と、上記エンコード処理部からの出力データを記録媒体に記録する記録部と
- 10 を備えている記録媒体の記録装置。
 2. 上記暗号化処理部は、上記入力されたコンテンツデータにコンテンツ鍵データを用いて暗号化処理を施すエンクリプタを備えている請求の範囲第1項記載の記録媒体の記録装置。
 3. 上記暗号化処理部は、更に上記コンテンツ鍵データを上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データ又は上記固定値データによって暗号化処理を行う更なるエンクリプタを備えている請求の範囲第2項記載の記録媒体の記録装置。
 4. 上記更なるエンクリプタは、上記コンテンツ鍵データとともに上記コンテンツデータの著作権管理データを暗号化処理する請求の範囲第3
 - 20 項記載の記録媒体の記録装置。
 5. 上記暗号化処理部は、更に上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データ又は上記固定値データのいずれかのデータとアプリケーション鍵データとにより演算処理を行う演算処理部を備え、上記演算処理部からの出力データを上記更なるエンクリプタに暗号化処
 - 25 理のための鍵データとして供給する請求の範囲第3項記載の記録媒体の記録装置。

6. 上記エンクリプタからの出力データと上記アプリケーション鍵データと上記異なるエンクリプタからの出力データは、上記エンコード処理部に供給される請求の範囲第4項記載の記録媒体の記録装置。
7. 上記暗号化処理部は、更に上記アプリケーション鍵データを変換する変換回路部を備え、上記変換回路部からの出力データが上記エンコーダに供給される請求の範囲第6項記載の記録媒体の記録装置。
8. 上記装置は、上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと上記固定値データのいずれが用いられて暗号化処理された記録媒体であるかを示す識別データを上記記録媒体に記録する請求の範囲第1項記載の記録媒体の記録装置。
9. 入力されたコンテンツデータに記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれかを用いて暗号化処理し、
- 上記暗号化処理されたデータにエンコード処理を施す際に、上記暗号化処理の際に上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを用いたときには記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データを埋め込み、
- 上記エンコード処理されたデータを記録媒体に記録する記録媒体の記録方法。
10. 上記方法は、上記入力されたコンテンツデータに先ずコンテンツ鍵データを用いて暗号化処理を施す請求の範囲第9項記載の記録媒体の記録方法。
11. 上記方法は、更に上記コンテンツ鍵データを上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データ又は上記固定値データによって暗号化処理を行う請求の範囲第10項記載の記録媒体の記録方法。

- 1 2. 上記方法は、上記コンテンツ鍵データとともに上記コンテンツデータの著作権管理データを上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データ又は上記固定値データによって暗号化処理する請求の範囲第 1 1 項記載の記録媒体の記録方法。
- 5 1 3. 上記方法は、更に上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データ又は上記固定値データのいずれかのデータとアプリケーション鍵データとにより演算処理を行い、上記演算処理の結果得られるデータを用いて上記コンテンツ鍵データを暗号化処理する請求の範囲第 1 1 項記載の記録媒体の記録方法。
- 10 1 4. 上記方法は、上記暗号化されたコンテンツデータと上記アプリケーション鍵データと上記暗号化されたコンテンツ鍵データとがエンコード処理される請求の範囲第 1 3 項記載の記録媒体の記録方法。
- 1 5. 上記方法は、上記アプリケーション鍵データは所定の変換処理が施されたあとにエンコード処理が施される請求の範囲第 1 4 項記載の記
15 録媒体の記録方法。
- 1 6. 上記方法は、上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと上記固定値データのいずれが用いられて暗号化処理された記録媒体であるかを示す識別データを上記記録媒体に記録する請求の範囲第 9 項記載の記録媒体の記録方法。
- 20 1 7. コンテンツデータが暗号化されて記録されている記録媒体からデータを読み出すヘッド部と、
上記ヘッド部からの信号にデコード処理を施すデコーダと、
上記記録媒体から読み出された上記記録媒体に記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データ又は固定値データのいずれかを
25 用いて上記デコーダからの出力データに施されている暗号を解く解読処理部とを備えている記録媒体の再生装置。

18. 上記解読処理部は、更に上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと上記固定値データとのいずれかのデータと上記記録媒体から読み出されたアプリケーション鍵データとを用いて上記デコーダの出力データからコンテンツ鍵データを取り出すディクリプタとを備えている請求の範囲第17項記載の記録媒体の再生装置。

19. 上記解読処理部は、更に上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと上記固定値データとのいずれかのデータと上記記録媒体から読み出されたアプリケーション鍵データとを用いて演算処理を行い、上記演算処理の結果得られるデータを上記ディクリプタに暗号解読の鍵データとして供給する演算処理部を備えている請求の範囲第18項記載の記録媒体の再生装置。

20. 上記装置は、更に上記演算処理部に上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと上記固定値データとのいずれかのデータを選択的に供給する選択処理部を備えている請求の範囲第19項記載の記録媒体の再生装置。

21. 上記記録媒体には、上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと上記固定値データのいずれが用いられて暗号化処理された記録媒体であることを示す識別データが記録されており、上記装置は更に上記デコーダの出力データから上記識別データを読み取る読み取り部を備え、上記読み取り部からの出力データにより上記選択処理部が制御される請求の範囲第20項記載の記録媒体の再生装置。

22. 上記解読処理部は、更に上記デコーダの出力データに施されている暗号を上記コンテンツ鍵データを用いて解読する更なるディクリプタとを備えている請求の範囲第18項記載の記録媒体の再生装置。

23. コンテンツデータが記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれが用いられて暗号されて記

録されているとともに、上記コンテンツデータが上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと上記固定値データのいずれが用いられて暗号化処理された記録媒体であることを示す識別データが記録された記録媒体から上記識別データを読み出し、

- 5 上記読み出された識別データによって上記コンテンツデータが上記固定値データによって暗号化処理されていると判別されたときには、上記記録媒体から読み出されたデータを上記固定値データによって暗号の解読処理を行い、

- 上記読み出された識別データによって上記コンテンツデータが上記
10 記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データによって暗号化されていると判別されたときには、上記記録媒体から読み出されたコンテンツデータを上記記録媒体から読み出された上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データとを用いて暗号の解読処理を行う記録媒体の再生方法。

- 15 24. 上記方法は、上記記録媒体が上記コンテンツデータが上記記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データで暗号化されて記録された記録媒体か、上記固定値データを用いて上記コンテンツデータが暗号化されて記録された記録媒体のいずれでもない場合には再生処理を中止する請求の範囲第23項記載の記録媒体の再生方法。

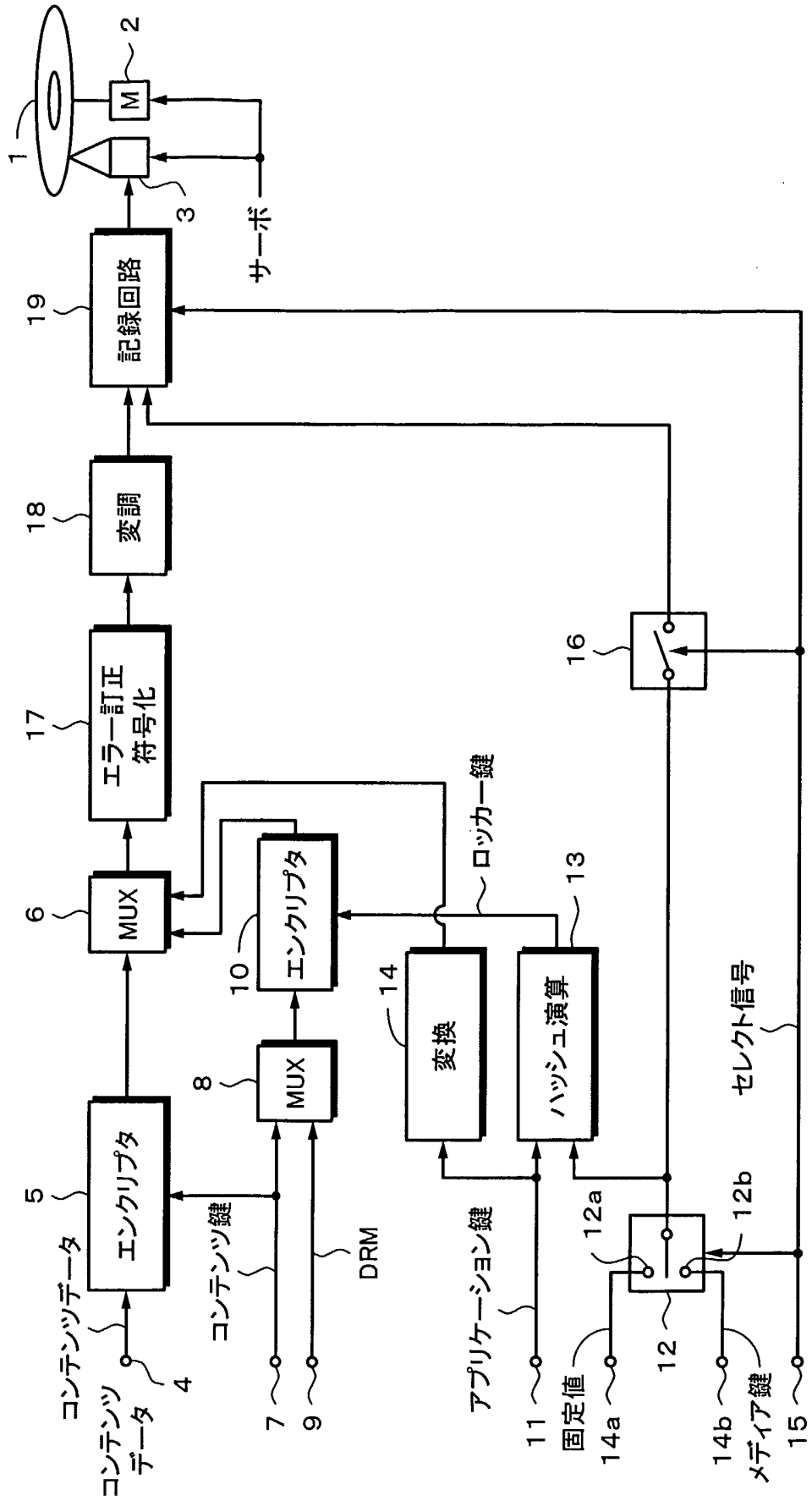
- 20 25. 暗号化されたコンテンツデータが記録されるデータ領域と、

- 上記データ領域に先立って読み出される位置に設けられ、上記データ領域の管理データと、上記コンテンツデータが記録されることによって記録媒体専用の鍵データとなる鍵データと固定値データのいずれが用いられて暗号化処理された記録媒体であることを示す識別データとを含むデータ
25 上記管理データ領域とを備えている記録媒体。

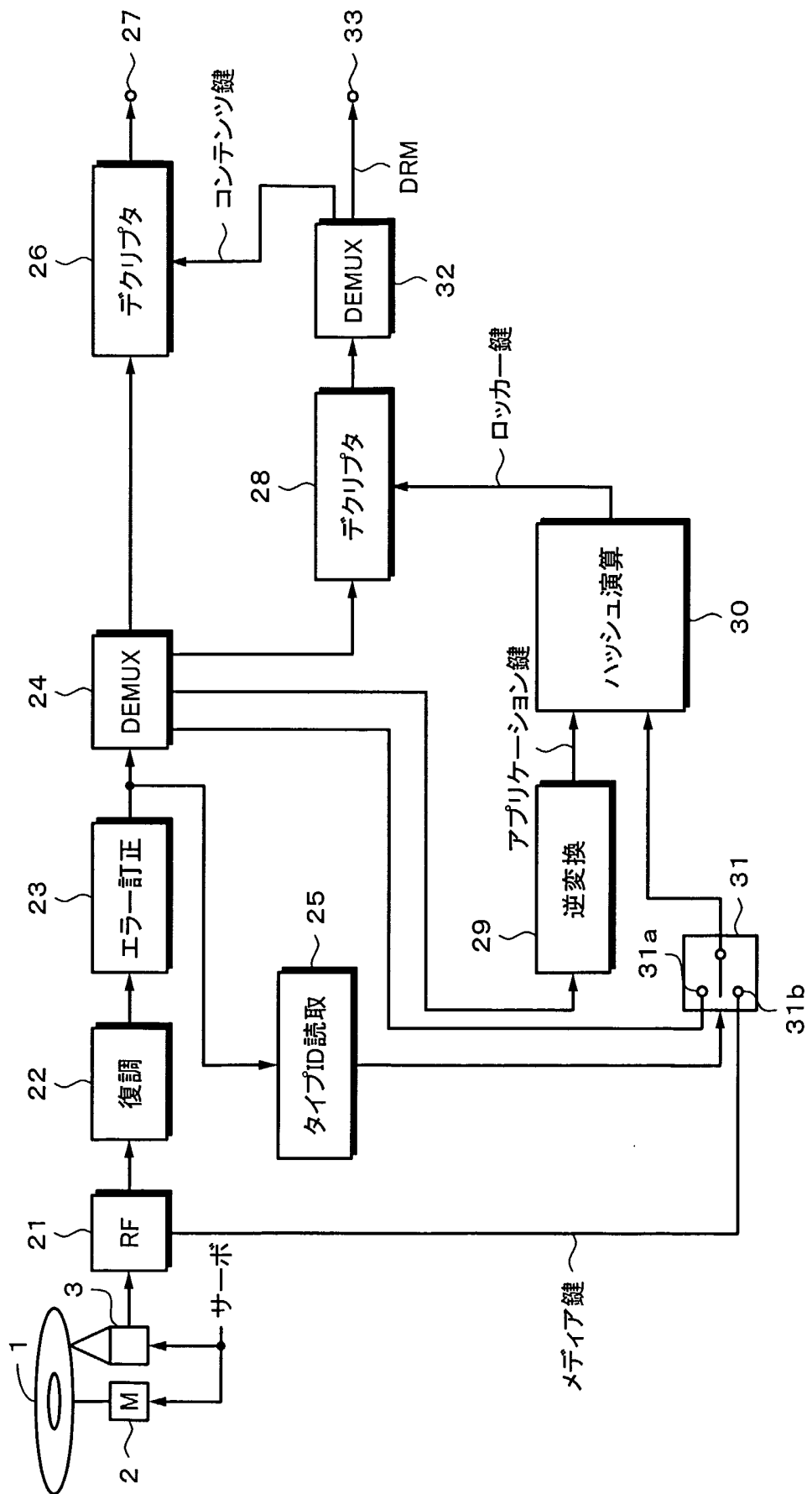
26. 上記管理データ領域には、上記固定値データが記録されている請

求の範囲第 2 5 項記載の記録媒体。

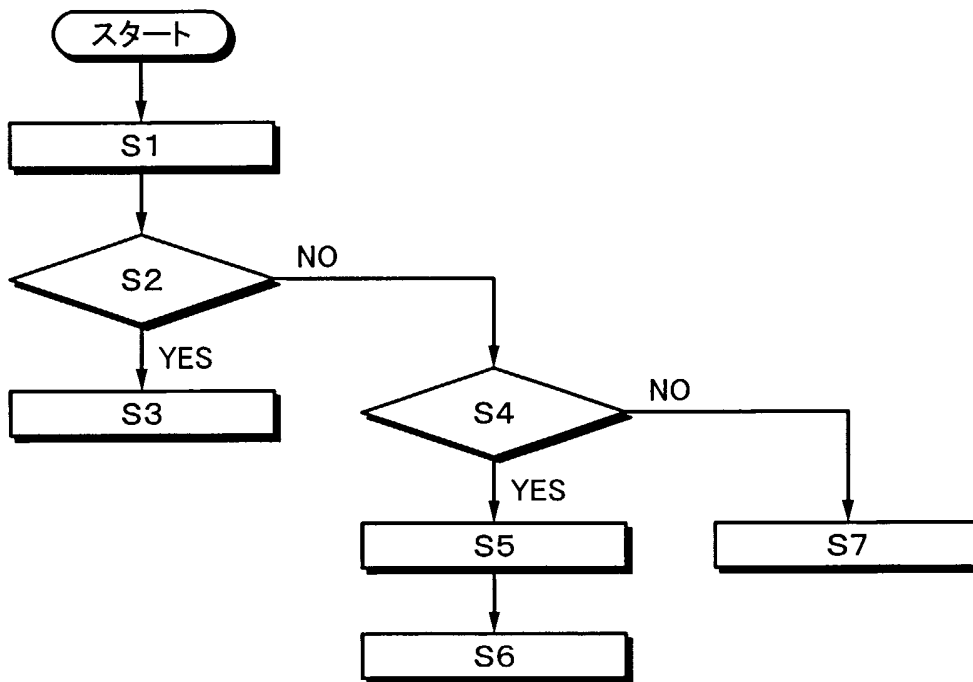
第1図



第2図



第3図



符号の説明

- 1 光ディスク
- 3 光ピックアップ
- 5, 10 エンクリプタ
- 7 コンテンツ鍵の入力端子
- 12 セレクタ
- 13 ハッシュ演算部
- 14 a 固定値の入力端子
- 14 b メディア鍵の入力端子
- 15 セレクト信号の入力端子
- S1 タイプIDの読取
- S2 タイプAか
- S3 固定値：11・・・1（128ビット）出力
- S4 タイプBか
- S5 メディア鍵読取
- S6 メディア鍵（128ビット）出力
- S7 エラー処理

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/07164

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl⁷ G11B20/10, H04L9/14

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl⁷ G11B20/10, G09C1/00, H04L9/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2002
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2002	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2002

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 2000-187935 A (Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.),	1, 2, 9, 10, 17, 18, 23
Y	04 July, 2000 (04.07.00), Full text; Figs. 1 to 25 (Family: none)	3-8, 11-16, 19-26
Y	JP 2001-77802 A (Sony Corp.), 23 March, 2001 (23.03.01), Full text; Figs. 1 to 21 (Family: none)	3-7, 11-15, 19-22
Y	JP 7-288762 A (Asahi Optical Co., Ltd.), 31 October, 1995 (31.10.95), Full text; Figs. 1 to 17 (Family: none)	8, 16, 21, 23-26

 Further documents are listed in the continuation of Box C.
 See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier document but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

 Date of the actual completion of the international search
11 October, 2002 (11.10.02)

 Date of mailing of the international search report
29 October, 2002 (29.10.02)

 Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.


Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/07164

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 10-283270 A (Fujitsu Ltd.), 23 October, 1998 (23.10.98), Column 16, line 29 to column 18, line 3; Figs. 1 to 3 (Family: none)	1-26
A	WO 00/22777 A (Mitsubishi Corp.), 20 April, 2000 (20.04.00), Full text; Figs. 1 to 14 & EP 1122910 A1	1-26

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl ⁷ G11B20/10, H04L9/14		
B. 調査を行った分野		
調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))		
Int. Cl ⁷ G11B20/10, G09C1/00, H04L9/00		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの		
日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2002年 日本国登録実用新案公報 1994-2002年 日本国実用新案登録公報 1996-2002年		
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X	J P 2000-187935 A (松下電器産業株式会社) 2000.07.04, 全文, 第1-25図 (ファミリーなし)	1, 2, 9, 10, 17, 18, 23
Y		3-8, 11-16, 19-26
Y	J P 2001-77802 A (ソニー株式会社) 2001.03.23, 全文, 第1-21図 (ファミリーなし)	3-7, 11-15, 19-22
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日	11.10.02	国際調査報告の発送日
		29.10.02
国際調査機関の名称及びあて先	特許庁審査官 (権限のある職員)	5 Q 9 2 9 5
日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	早川 卓哉	
	電話番号 03-3581-1101	内線 3590

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 7-288762 A (旭光学工業株式会社) 1995. 10. 31, 全文, 第1-17図 (ファミリーなし)	8, 16, 21, 23-26
A	JP 10-283270 A (富士通株式会社) 1998. 10. 23, 第16欄第29行~第18欄第3行, 第1-3図 (ファミリーなし)	1-26
A	WO 00/22777 A (三菱商事株式会社) 2000. 04. 20, 全文, 第1-14図 & EP 1122910 A1	1-26